

●香川県選挙管理委員会告示第27号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名（同法第86条の3第1項後段の規定により優先的に当選人となるべき候補者としてその氏名及び当選人となるべき順位が参議院名簿に記載されている者である参議院名簿登載者にあつては、氏名及び当選人となるべき順位）の掲示の掲載順序を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和7年7月3日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

- 1 日時 令和7年7月3日 午後6時30分
- 2 場所 高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室